

鳥取県 令和7年度第1回幼保小接続推進研修会

2025.7.25

幼保小の協働による架け橋期の教育の充実 ～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手掛かりに～

名古屋学芸大学

津金 美智子

内容

1. 現行の3要領・指針, 小学校学習指導要領における「幼保小接続」の考え方について確認しましょう
2. 「幼保小接続」に向けた国の動向について「幼保小接続」の方向性を確認しましょう
3. 「幼保小の円滑な接続」に向け10の姿を手掛かりに具体的に考えてみましょう

幼児教育と小学校教育との接続に当たっての留意事項

幼稚園教育要領

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど**連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図る**よう努めるものとする。

保育所保育指針

保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど**連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図る**よう努めること。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど**連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図る**よう努めるものとする。

小学校教育との接続に当たっての留意事項

幼稚園(保育所等)においては、幼稚園教育(保育所保育等)が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに留意し、**幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。**

発達や学びは連続しており、幼稚園(保育所等)から小学校への移行を円滑にする必要がある。しかし、それは**小学校教育の先取りをすることではなく、幼児が遊び、生活が充実し、発展することを援助する中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うようにすること。**

それが、小学校以降の生活や学習につながっていく。

小学校学習指導要領 総則

幼児教育関係者は
遊びを通して
育まれてきたことが
何か
語れるようにする
必要がある

幼児理解

行動 言葉(つぶやき)
表情 しぐさ
ささやかな変化 等

4 学校段階等間の接続

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

・・・・・・・・・・・・・・・・略・・・・・・・・

特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は、
幼保小が意識的に協働して子供の発達や学びをつなぐことにより、
生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要である。

架け橋期の円滑な接続をより一層意識し、乳幼児期の子供それぞれの
特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や0歳から18歳の
学びの連続性に配慮しつつ、教育内容や指導方法を工夫することが
重要である。

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

特に小学校入学前後の架け橋期は、子供が幼児教育施設における遊びを通した学びや成長を基礎として、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期である。

そのため、小学校の入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動に取り組むことが求められる。

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

幼児期は、子供が遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に様々な対象と直接関わりながら 総合的に学んでいくとともに、遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学んでいくことが重要である。

このような遊びを通して学ぶという幼児期の特性は、普遍的に重視すべき視点であり、社会の変化に伴い、今まで以上に重要になってきている。

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

小学校入学当初は、生活科を中心としたスタートカリキュラムの編成・実施により、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと成長を踏まえて、子供が主体的に自己発揮できるような場面を意図的につくることが求められている。

小学校においては、架け橋期のカリキュラムの実効性を高めるためにも、幼児教育と小学校教育の円滑な接続において重要な役割を担うスタートカリキュラムの位置付けを再確認し、架け橋期のカリキュラムを踏まえた教育課程の編成・実施・改善を進める中で、スタートカリキュラムの充実を図ることが必要である。

生活科では、特定の知識や技能を取り出して指導するのではなく、児童が具体的な活動や体験を通す中で、あるいはその前後を含む学習の過程において、文脈に即して学んでいく。



評価は、結果に至るまでの過程を重視
評価の基礎にあるのは、児童理解

学習対象も、学習活動も、目の前の児童の様子を思い浮かべながら
選定され、構想されていく。

実際の学習場面でも、児童が様々な表現する思いや願いを共感的に
捉え、一人一人の多様な学びや育ちを読み取り、よさを発揮できる
ように指導していかなければならない。

自発的な活動としての
遊びを通して育まれる

幼児期の 学びの特性

- 五感を通じた体験
からの学び
- 「遊び」を通じた
総合的な学び

今後の幼児教育の教育課程，指導，評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告

幼稚園教育要領，保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領（3要領・指針）に基づく教育活動の実施状況等の把握，今後の教育課程，指導，評価等の在り方について

2024.10

第1章 社会と共有したい幼児教育の基本的な考え方

1. 幼児教育の重要性
2. 幼児期の発達の特徴
3. 幼児教育の基本

第2章 幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育活動の 成果と課題等

1. 幼児教育の基本に関する事項
 - （1）身体の諸感覚を通じた豊かな体験
 - （2）自発的な活動としての遊び
 - （3）幼児教育において育みたい資質・能力
 - （4）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
 - （5）幼児理解に基づいた評価

(2) 自発的な活動としての遊び

- ・ 幼児の遊びには、幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれており、自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習。

一方、一部の幼児教育施設においては、SNS等からの偏った情報やそれらの影響を受けた一部の保護者のニーズ等を優先し、ややもすると文字や数量の機械的暗記や一方的指導など幼児の発達にふさわしくない教育活動が行われているとの指摘。

また、保護者をはじめ社会においては、幼児教育施設はただ遊ばせているだけとの誤解もある。

幼児期は、知識・技能を教え込むことではなく、幼児が幼稚園教諭・保育士・保育教諭等との信頼関係に支えられ、遊びを通して楽しいと感じる多様な体験をしながら、小学校以降の生活や学習の基盤となる資質・能力を育んでいくようにすることが重要。

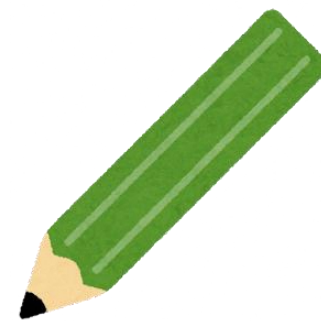
遊びを通して

A児とB児は「まかろんやさん」と看板に書こうとしている。
ペンを持った二人は、「ま」「か」に続き、「ろ」を書こうとする。

しかし、A児は「ろ」の字が思い浮かばないようである。
「ろ、ろ、ろ、」つぶやきながらも書けないA児を見て、B児は言う。
「ろ、ろ、ろ、・・・ どこかに書いてある!」

そして、二人は保育室の遊具、棚、ロッカーなど、
文字のついた表示を探し始めた。

環境に
意図を
こめる



そして、「せろはんてえぷ」の表示を見つけ、喜んで「ろ」を書く。
さらに、「さ」の文字を書こうとして、うれしそうに話している。
「さ、さ、・・・りさ先生の「さ」だ!」

心が動く
文字との
出会い

幼児は文字の機能や役割を体験から感じ、読んだり書いたりすることに憧れ、遊びや生活に取り入れていく。鏡文字や文字らしき表記などであっても、幼児期には、文字と出合った感動、「読んでみたい」「書きたい」気持ちをまず、大切に受け止めていきたい。



幼児教育で育みたい資質・能力の「知識及び技能の基礎」
における「基礎」に相当すること

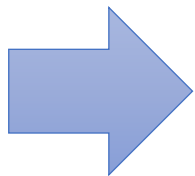
早期教育や小学校教育
の前倒しではない。



幼児の必要感に基づいた文字への関心や感覚を豊かにすることが、
小学校において学ぶ楽しさを実感することにつながるであろう

➤ 幼児期の子どもが遊ぶとは

子どもが周囲の環境（もの、人、できごと等）に思いのまま、
多様な仕方で応答し合うことに夢中になり、
時の立つのも忘れ、その関わり合いそのものを楽しむこと



子どもが自ら興味や関心をもって環境に取り組み、
様々なことを発見し、試行錯誤を経て、
環境へのふさわしい関わり方を身に付けていく

環境を通して行う教育

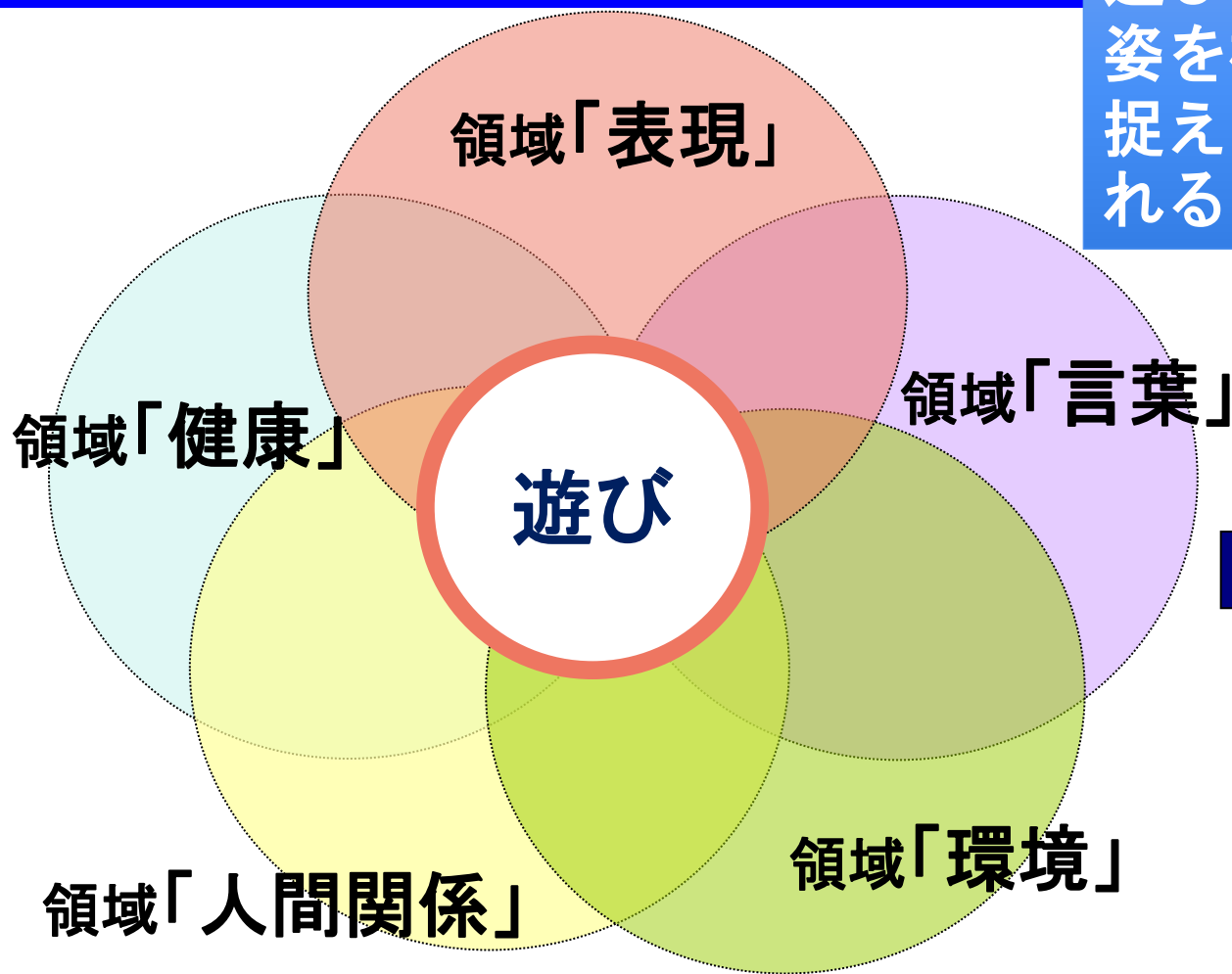
幼稚園教育要領

幼児の自発的な活動としての遊びは
心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習

幼児教育は遊びを通した総合的な指導が中心

遊びを通して総合的に指導するとは

遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から、総合的に捉え、発達に必要な経験が得られるような状況をつくること。



生きる力の基礎を育成

小学校以降の
生きる力を育成

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



資質・能力を育む先生や大人が、教育上の思いや願いを照らし合わせながら、一人一人の子供の様子を見定めていくことを通じて、子供の学びや生活の質を捉え、資質・能力がどのように育ってきているかを見出し、子供の実態に沿って**主体的・対話的で深い学びの充実を図れるようにするために必要な手掛かりとして活かすことができるもの**

10の姿の 読み取り方

幼児教育の基本を逸脱するような特別な活動の中で、
できるようにさせることなく、園での遊びや生活を通
して総合的に指導する中でということ

【例：協同性】

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の
目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、
充実感をもってやり遂げるようになる。

〇〇するようになる過程が大事ということ
「〇〇するようになる」という到達目標ではない。

結果的に〇〇できなかったとしても〇〇しようとする過程
で感じたり、楽しんだり、気付いたり、考えたり、葛藤し
たり乗り越えたりする体験が次の体験につながることを重
視しているのが幼児教育

幼児教育において育みたい資質・能力

小学校
以上

幼児教育

環境を通して行う教育

知識及び技能の基礎

豊かな体験を通じて、
感じたり、気付いたり、
分かたり、できるよう
になったりする

遊びや生活を通
じて
総合的に指導

思考力,判断力,表現力等
の基礎

気付いたことや、できるよう
になったことなどを使い、考えたり、
試したり、工夫したり、表現し
たりする

心情,意欲,態度が育つ中で
よりよい生活を営もうとする

学びに向かう力,人間性等

知識及び技能

思考力,判断力,
表現力等

学びに向かう力,
人間性等

ある研修会
での事例検
討から

【事例Ⅰ 4歳児 11月】

先生も入って9人で、色鬼を始めようとしている。
鬼と逃げる幼児たちが向き合った際、人数の違いに
気付く。

数えてみようということになり、それぞれが数えだす。

鬼が「5人」 逃げる側が「4人」

「鬼の方が多い、こっちに、だれか来て」と逃げる側
が言う。

鬼側から一人が逃げる側に入り、もう一度数える。

今度は、鬼が「4人」 逃げる側が「5人」

そこで、今度は鬼の方から「こっちに入って」と言わ
れ、逃げる側から、一人が鬼の方に移る。

「先生は、
何も言わない
方がいいん
ですね」という
感想をいただ
くことがある

そのやり取りを何度も続ける。

そのうち、一人の幼児が言った。

「交代しても交代しても、おんなじにはならないよ」

その後、どうするか話をしている中で、

「だれかが入ったら、どっちも 5 になる」と言う。

ブランコで一人で遊んでいた友達に「入って」と頼みに行く。

「5人と5人」 「ぴったり,ぴったり」と口をそろえて言い合う。

先生は「めっちゃめっちゃ、考えたね」と言葉をかけた。

「交代しても交代しても、

おんなじにはならないよ」

- 9人という奇数であったため、同じ人数にしたいのに、なかなか同じにはならないもどかしさを「交代しても交代しても」の言葉に表している。
- 鬼と逃げる側とが、その差の一人を巡って入れ替えを繰り返すことから、「おんなじにはならない」ことを体感し、気付いたことを生かし「同じにする」解決策を見つけている姿

子どもの言葉
の意味を
捉える

育とうとする
姿を具体的に
捉える

園で安心して生活や遊びを楽しむことのできる時間や場の保障

こうした感覚は、
単に数量の感覚だけで
生まれる気付きではない。

自分の思いや考えを伝えたり、相手の思いに気付いたりする友達との関係性の深まり

- 幼児同士の気持ちのつながりを土台に、自分たちの遊びの楽しさを追究する上で鬼と逃げる人数を同じにしてやってみたいという必要感に基づいた感覚である。
- この感覚が幼児期ならではの学びの特徴ともいえる。数詞が唱えられる、計算ができるなどということではない感覚の価値を見直す必要がある。

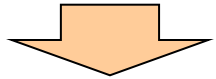
➤ 遊びを通じて学ぶとは

心を動かされる体験の中で感覚的に学ぶこと

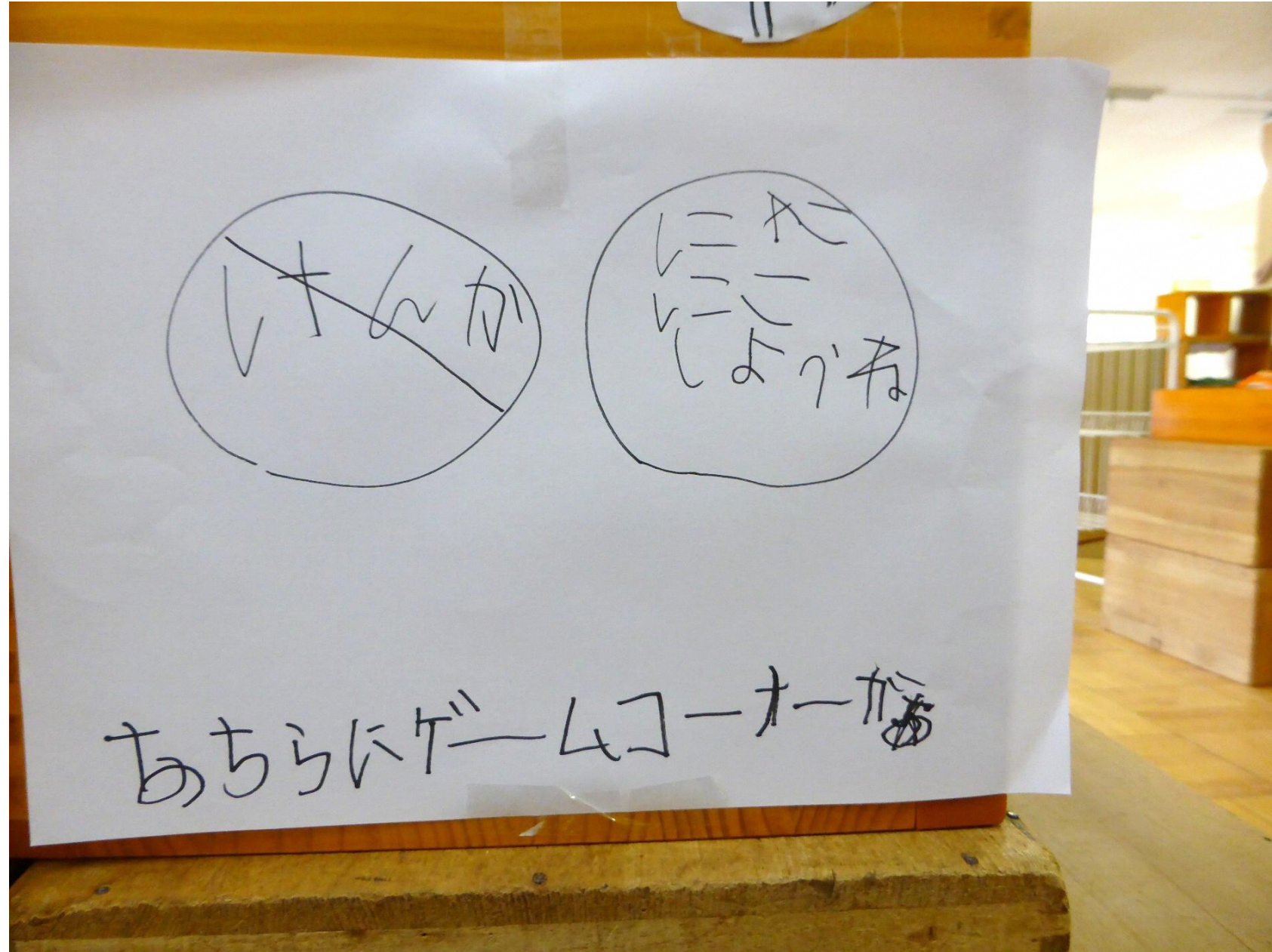
子どもの言葉・表情・行動やしぐさ，視線などから，
子どもの感じ方・見方・考え方・関わり方等を捉える
ことで，子どもの学びが理解できる

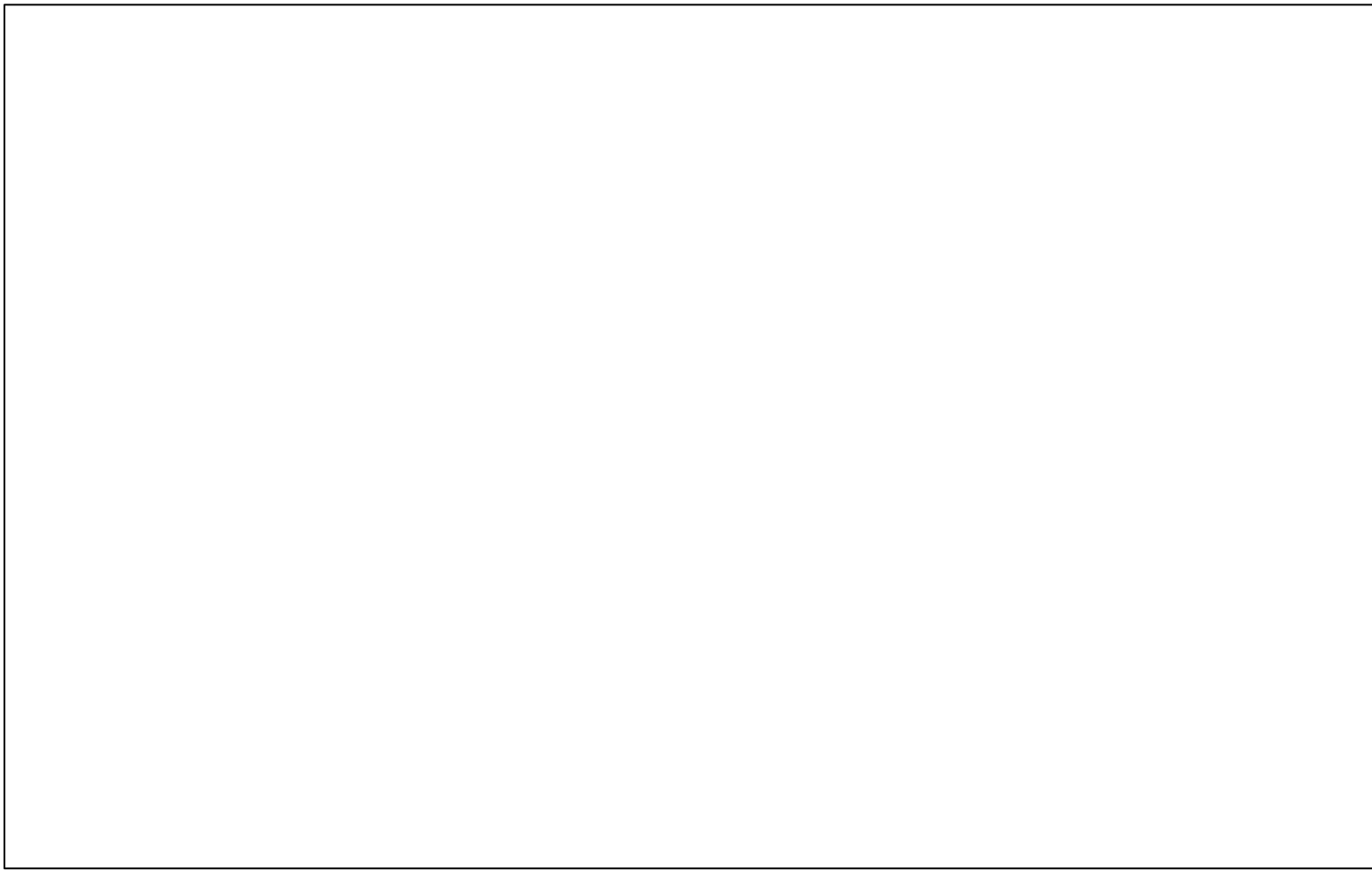
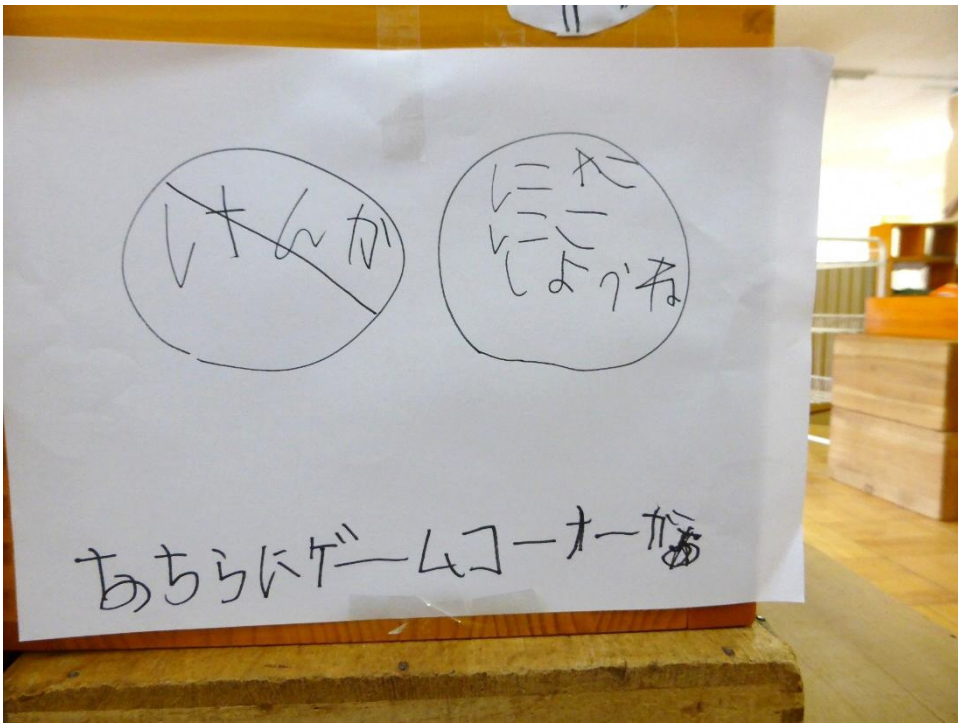
この写真から，どのような子どもの思いが浮かびますか

5歳児が友達と一緒に，大積み木で迷路のゲームコーナーをつくり遊んでいるとき，途中で右のようなものを書いて貼った。



- ①この写真は何を表しているか
- ②この過程には，どのようなことがあったと思われるか
- ③ここから読み取れる幼児の学びとは，どのようなものか。





「幼児期の終りまでに育ってほしい姿」





遊びを通して学ぶとは

心を動かされる体験がつながり、深まること

幼児の主体的・対話的で深い学びの過程



主体的で協同的な活動の充実

(保育所保育指針解説P88)

今後の幼児教育の教育課程，指導，評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告

幼稚園教育要領，保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領（3要領・指針）に基づく教育活動の実施状況等の把握，今後の教育課程，指導，評価等の在り方について

2024.10

2. 現代的諸課題に応じて検討すべき事項

- （1）幼児教育施設におけるICTの活用
- （2）特別な配慮を必要とする幼児への指導
- （3）幼稚園等が行ういわゆる預かり保育
- （4）幼稚園等における満3歳以上児の教育の接続
- （5）地域における幼児教育施設の役割接続

3. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

第3章必要な条件整備

- 1. 地方自治体における幼児教育担当部局の在り方
- 2. 今後の幼児教育施設の在り方
- 3. 幼児教育施設への支援体制
- 4. EBPMの推進

3. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- 幼児教育施設と小学校の両者が連携の意識をもち、教育実践を見合い、相互の共通理解を図ることが重要。特に小学校入学当初は幼児教育との指導方法の連続性・一貫性を確保することが重要。
- 小学校以降で進められている教育の方向性（「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげていくこと）は、子供それぞれの興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す観点から、幼児教育の「環境を通して行う教育」の考え方とつながっている。

小学校教育において、新たなICT環境や先端技術も活用しつつ、「環境を通して行う教育」という幼児教育の考え方を取り入れた教育実践の研究・普及を行っていくことが考えられる。

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方 (諮問) 2024.12.25

→「学習指導要領」改訂

→「幼稚園教育要領」改訂

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」改訂

「保育所保育指針」改定

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方

中央教育審議会で検討される幼児教育の課題について

「幼保小の架け橋プログラム」の成果と課題を踏まえつつ、
幼児教育では「環境を通して行う教育」が基本であることにも
留意し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善に
ついてどのように考えるか。

また、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上
を図る共通の方策についてどのように考えるか。

保育所, 認定こども園における保育の内容の基準等の在り方について (概要)

令和7年4月25日 こども家庭審議会に対し, 内閣総理大臣より諮問

【背景等】

- 現行の保育所保育指針, 幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成30年4月に施行されてから7年が経過。
- こども基本法において, こども施策の基本理念を規定。また, 令和5年12月には「こども大綱」や「はじめの100か月の育ちビジョン」が閣議決定。乳幼児期は, こどもの一人一人の権利や尊厳をしっかりと守り, こどもの生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の基礎を培い, 人生の確かなスタートを切るために最も重要であることが示されている。
- 昨年12月に公表された「保育政策の新たな方向性」では, 待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から, 「質の向上」へと大きく方向性を転換することが示された。
- 保育所や認定こども園では, 保育の実践に当たって, 障害のあるこどもや外国につながるこどもなど, 多様な個性や特性, 背景を有するこどもたちへの支援, こどもが多様な人々と関わりながら育つための地域との関わりや地域資源の活用, 感染症や自然災害への対応といったこどもの健康と安全の確保などを含めた様々な課題への対応が求められるとともに, 子育て支援の充実も期待。
- こども家庭庁の創設に合わせて改正された学校教育法及び児童福祉法において, 文部科学大臣及び内閣総理大臣は, 幼稚園教育要領及び保育所保育指針の策定に当たってあらかじめ協議し, 両者の整合性の確保に配慮することが定められた。幼保連携型認定こども園教育・保育要領を内閣総理大臣及び文部科学大臣が定めることと合わせて, 教育・保育内容の基準の整合性を一層図ることが必要。

【こども家庭審議会での審議内容として】

- こども基本法等の趣旨を踏まえつつ、こどもが主体的に遊び育つことを保障する保育の在り方をどのように考えるか。
- 乳幼児期からの切れ目のないこどもの成長を保障するため、0歳から学童期との接続までを俯瞰(ふかん)した保育の在り方をどのように考えるか。
- 心身の状況や置かれた環境にかかわらず、一人一人のこどもの育ちを保障するための保育の在り方をどのように考えるか。
- 多様なこどもや大人との関わりの中でこどもが育つための、地域に開かれた保育や子育て支援の在り方をどのように考えるか。
- 質の高い保育を支える職員の資質の向上等の在り方をどのように考えるか。
- 設置者や施設類型を問わず、乳幼児期のこどものより良い育ちを保障していく共通の方策についてどのように考えるか。

※ これらに関連する事項を含め、保育所、幼保連携型認定こども園及び幼稚園の教育・保育内容の基準の整合性を確保する観点から、幼稚園及び幼保連携型認定こども園における教育の基準等に関する重要事項の調査審議を行う中央教育審議会と緊密に連携いただきつつ、乳幼児がいずれの施設に通っているかにかかわらず、質の高い保育が保障されるよう、幅広く御検討いただきたい。

発達や学びの連続性

小学校教育

架け橋期の教育

幼児教育

環境を通して行う教育

知識及び技能

思考力,判断力,
表現力等

学びに向かう力,
人間性等

【教科等を通じた系統的な指導】

自覚

架け橋カリキュラム

知識及び技能の基礎

無自覚

思考力,判断力,表現力等の基礎

主体的 対話的で深い学び

学びに向かう力,人間性等

【遊びや生活を通じた総合的な指導】

小学校1年生 と 幼稚園5歳児との交流活動

生活科 「風とあそぼう」 風車づくり

1年生

うーん、
少し、残して切ると
いいんだけどな..
指一本ぐらい...
指を置いて示す。

5歳児



学びの姿

幼児

児童

幼児期の終りまでに育って
ほしい姿

幼児教育で育み
たい資質・能力

交流活動
風車づくり

小学校教育で
育成する
資質・能力

遊びを通した学びを豊かにするには

- 幼児一人一人の体験を理解する
- 幼児の体験に共感する
- 体験からどのような興味や関心が生じてきたのか理解し、その興味や関心を幼児が追究できるような環境の再構成と適切な援助(思考力の芽生えへの足場かけ)をする
- 体験から幼児が何を学んだのかを捉える
- 体験の多様性と連続性を捉える

幼保小の
円滑な接続に
向け

遊びを通じた学びから

- ◆ 遊びの価値の再考
- ◆ 遊びから深い学びの読み取り
- ◆ 深い学びの実現に向けた取り組み

具体的な子どもの姿を通し
幼保小の対話を通じた理解

- ◆ スタートカリキュラムの再考
- ◆ 各教科へのつながり

各教科等の学びへ

[幼保小の架け橋プログラム：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://mext.go.jp)

[遊びを通じた学び：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://mext.go.jp)